

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成29年7月1日
(第 48 期)	至	平成30年6月30日

シンポ株式会社

名古屋市名東区若葉台110番地

(E02448)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	27
1. 連結財務諸表等	28
(1) 連結財務諸表	28
(2) その他	52
2. 財務諸表等	53
(1) 財務諸表	53
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	66
1. 提出会社の親会社等の情報	66
2. その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年9月25日
【事業年度】	第48期（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052（776）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 水野 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052（776）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 水野 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月	平成30年 6 月
売上高 (千円)	3,915,228	3,996,701	4,598,413	4,908,401	5,632,029
経常利益 (千円)	462,292	555,316	618,807	619,530	746,465
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	228,175	308,550	410,619	427,923	515,201
包括利益 (千円)	278,065	374,378	394,388	470,618	556,179
純資産額 (千円)	2,748,886	3,055,344	3,364,832	3,734,270	4,188,518
総資産額 (千円)	3,781,962	3,949,869	4,314,401	4,653,201	5,356,642
1株当たり純資産額 (円)	485.67	539.81	594.49	659.64	739.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.31	54.51	72.55	75.60	91.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.7	77.4	78.0	80.2	78.2
自己資本利益率 (%)	8.6	10.6	12.8	12.1	13.0
株価収益率 (倍)	8.8	8.6	6.6	10.4	17.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	399,647	235,734	457,167	551,027	590,477
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△155,220	△61,403	△155,027	2,568	5,865
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△124,351	△147,819	△119,731	△136,395	△128,955
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,374,890	1,405,257	1,581,898	1,996,043	2,462,715
従業員数 (人)	74	74	76	82	88
[外、平均臨時雇用者数]	[13]	[13]	[17]	[18]	[20]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第44期、第45期及び第46期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第47期、第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月	平成30年 6 月
売上高 (千円)	3, 859, 863	3, 923, 964	4, 563, 010	4, 872, 921	5, 583, 487
経常利益 (千円)	492, 445	554, 057	618, 354	612, 802	730, 108
当期純利益 (千円)	260, 075	262, 064	410, 095	421, 209	497, 472
資本金 (千円)	639, 307	639, 307	639, 307	639, 307	639, 307
発行済株式総数 (株)	6, 140, 850	6, 140, 850	6, 140, 850	6, 140, 850	6, 140, 850
純資産額 (千円)	2, 778, 222	3, 031, 035	3, 346, 981	3, 713, 646	4, 149, 798
総資産額 (千円)	3, 755, 069	3, 929, 139	4, 294, 236	4, 614, 586	5, 307, 703
1 株当たり純資産額 (円)	490. 85	535. 52	591. 34	655. 99	733. 06
1 株当たり配当額 (円)	12. 00	15. 00	18. 00	18. 00	20. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	45. 95	46. 30	72. 45	74. 42	87. 89
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74. 0	77. 1	77. 9	80. 5	78. 2
自己資本利益率 (%)	9. 8	9. 0	12. 9	11. 9	12. 7
株価収益率 (倍)	7. 7	10. 2	6. 7	10. 6	17. 6
配当性向 (%)	26. 1	32. 4	24. 8	24. 2	22. 8
従業員数 (人)	67	72	72	77	81
[外、平均臨時雇用者数]	[7]	[13]	[17]	[18]	[20]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第44期、第45期及び第46期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第47期、第48期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和46年4月	愛知県名古屋市中区に資本金150万円をもって株式会社エーワイ食機を設立
昭和48年9月	販売能力と機構の充実のため愛知県名古屋市千種区に本社を移転
昭和55年3月	無煙ロースター（モスマック）の販売を開始
昭和55年4月	商号をシンボ株式会社に変更 愛知県春日井市に春日井工場を新設
昭和60年10月	業務の拡大と機構の充実のため、名古屋市名東区に本社を移転
昭和60年11月	新製品開発のため、技術開発部を新設し、各種ロースターの開発を開始
昭和61年7月	埼玉県大宮市（現在さいたま市大宮区）に東京支店を開設
昭和63年12月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に「シンポアメリカインク」（資本金10万ドル。当社全額出資）を設立。アメリカ各地へ販売を開始すると共に情報収集の拠点とする
平成元年9月	製造能力強化のため、春日井工場を撤退し愛知県西加茂郡三好町（現在愛知県みよし市）へ名古屋工場を移転
平成3年5月	東京都心の販売基盤を強化するため東京都台東区に東京支店を移転
平成4年6月	札幌市豊平区に札幌支店を開設
平成4年11月	大阪市淀川区に大阪支店を開設
平成5年6月	子会社「シンポアメリカインク」を清算
平成5年9月	東北地方の営業拠点として仙台市太白区に仙台営業所を開設
平成6年11月	ショールーム、倉庫付き事務所として大阪市淀川区に大阪支店を移転
平成7年2月	ショールーム付き事務所として東京都千代田区に東京支店を移転
平成7年9月	埼玉県大宮市（現在さいたま市大宮区）に大宮営業所（平成13年5月に営業所名をさいたま営業所に変更）を開設 福岡市博多区に福岡営業所を開設
平成9年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年7月	石川県金沢市に金沢営業所を開設
平成11年4月	大阪府吹田市に大阪支店を移転
平成12年9月	名古屋工場がISO9001の認証を取得
平成14年3月	金沢営業所を閉鎖
平成15年6月	さいたま営業所を閉鎖 さいたま営業所を東京支店へ統合するため東京都北区に東京支店を移転
平成16年1月	ショールーム付き事務所として札幌市白石区に札幌支店を移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	ISO14001の認証を取得
平成19年9月	札幌支店を北海道支社に名称変更
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成23年7月	北海道支社を札幌支店に名称変更
平成23年7月	神府貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年10月	フードクロス・マネジメント株式会社を設立
平成27年6月	フードクロス・マネジメント株式会社を清算
平成30年1月	SHINPO AMERICA, INC.（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法非適用関連会社1社により構成されており、無煙ロースター関連事業を主な事業として営んでおります。当社と神府貿易(上海)有限公司及びSHINPO AMERICA, INC.は、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を行っております。

無煙ロースターは食材を更に美味しく焼いて、しかも煙らず、臭わずの快適な環境の中で楽しく食していただくシステム機器であります。

無煙ロースターは2種類に大きく分かれております。

(1) ダクト式無煙ロースター

肉を焼くプレート(網)周辺部に吸気口を設け、焼肉から生じる煙や臭いをファンで吸収し、吸収された煙は床下をはわしたダクト(管)を通じて屋外に排気する機械であります。

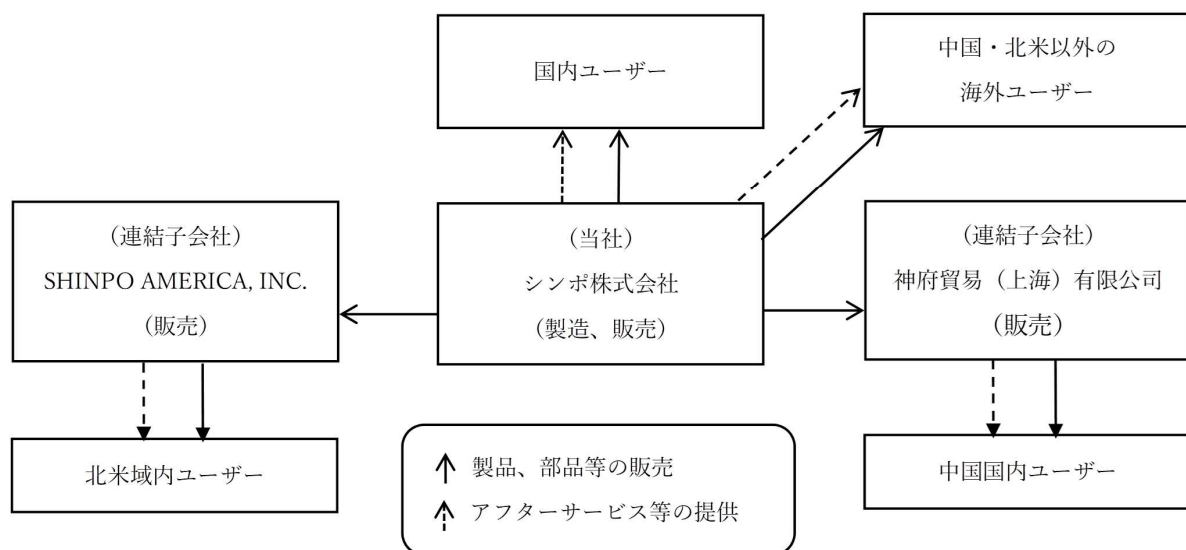
(2) ノンダクト式無煙ロースター

煙や臭いを吸気口から吸収するのは同じですが、床下をはわすダクトは不要でファンはロースター内部に内蔵し、油煙を吸収し、脱臭装置で煙や臭いを除去した上で室内に排気する機械であります。

無煙ロースター関連事業の主要な品目別内容は次のとおりであります。

品目	主要製品
製品	ダクト式無煙ロースター及びノンダクト式無煙ロースター
部材品	無煙ロースターの部材品(ロストル、焼網、セラミック炭等)
据付工事	無煙ロースターのトータルシステム設計と据付工事
その他内装工事	焼肉店の内装工事
商品	焼肉店関連商品(ロストル、焼網用の洗浄機等)

事業系統図は次のとおりであります。株式会社ヤクニック(持分法非適用関連会社)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神府貿易（上海）有限公司（注）	中国上海市	70,000	無煙ロースター製品、部品等の販売及びアフターサービス	100	当社製品、部品等の販売 役員の兼任 3名
(連結子会社) SHINPO AMERICA, INC.	米国カリフォルニア州	55,652	無煙ロースター製品、部品等の販売及びアフターサービス	100	当社製品、部品等の販売 役員の兼任 2名

（注）特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数（人）
88（20）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループは、無煙ロースター関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
81（20）	39.8	9.5	6,709

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社は、無煙ロースター関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念に「私たちは私たちの幸せをお客様と共有するために、良い仕事をする、いい商品をつくる、最善のサービスをするように努めます」を掲げております。そのために「お客様のニーズに応え、お客様が繁栄されるお手伝いをします」を実践して、お客様の「幸せ」、社員の「幸せ」を追求し、そして株主様やお取引先様に「幸せ」を提供出来るよう日々研鑽に努め邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益重視の観点から売上高営業利益率15%を目標に掲げ、売上拡大を図りつつ付加価値の高い製品を開発し、お客様に満足していただけるサービスの強化を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループの主要取引先である焼肉業界におきましては、牛肉価格の高騰や人手不足による人件費の上昇などが懸念され、厳しい経営環境になると考えられます。そのために当社グループは、当社独自の提案力を活かし、お客様に役立つ製品・サービスを提供し差別化を図りお客様と二人三脚で繁盛店を作り上げてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

当社グループの主要事業である無煙ロースターの製造販売事業については、平成13年9月に日本国内において、初めてBSE（牛海綿状脳症）に感染した牛が発見され、消費者の牛肉に対する不安感が増大したことから、当社グループの主力販売先である焼肉店が多大な影響を受けました。

その後、日本国内で発生したBSEの業績に与える影響は徐々に薄れてきております。平成15年12月に米国内においてもBSEに感染した牛が発見され、米国産牛肉の輸入禁止措置が平成18年7月まで講じられておりました。その結果、牛肉の価格は高騰し、焼肉店の経営環境は一段と厳しさを増しておりました。現状では、焼肉店は平成13年当時のような危機的な状態ではなく、消費者の牛肉志向が高まりつつありますが、牛肉価格の更なる高騰や、人手不足による人件費の高騰が起きた場合には、焼肉店の新規出店や既存店の改装、異業種からの参入が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループを取り巻く環境について

① 競合等の影響について

当社グループでは競合他社に打ち勝つために、品質の向上、メンテナンスサービスの充実に取り組み、より高い付加価値の製品、システムを販売してまいります。競合他社の中には低価格競争のみで販売拡充を図ろうとしているところもあります。また、素材原料の高騰による原価の上昇もあり、低価格化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新製品開発への対応について

当社グループは、環境浄化を目指す企業として活動しております。そして、より高品質、高付加価値の製品、システム開発の創造を実現するために、常に技術と顧客ニーズを的確に把握し、魅力ある製品、システムの開発を行っておりますが、市場や業界のニーズの変化に適切な対応が出来なかった場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造物責任について

当社グループは、その事業及び製品のため、社内で厳しい基準のもとに品質と信頼性の維持確保に努めておりますが、万が一製品が予期せぬ不具合を起こした場合、製造物責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。国内外ともPL保険に加入しておりますが、保険で対応出来ない程のコストが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産について

当社グループは長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社グループのこれまでの事業の成長にとって重要だったもの

であり、その重要性は今後も変わりません。このような知的財産が広範囲にわたって保護出来ないこと、あるいは違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 保有株式について

当社グループは、上場及び非上場の株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が生じた場合には、保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や堅調な雇用・所得情勢を背景に緩やかな回復基調となりましたが、国際情勢のリスクによる政界経済の不確実性などにより、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要マーケットである焼肉業界につきましても、景気回復に伴い消費者のお肉志向が強く、特に牛肉に対するニーズが高まり、各企業が料理・サービスなどについて創意工夫を実施したことにより、売上は前年同様順調に推移しました。

このような状況下で当社グループは、新規出店や既存店の改装など積極的な受注に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産の部）

当社グループの当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ703百万円増加し5,356百万円となりました。

流動資産は635百万円増加し4,012百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加466百万円、受取手形及び売掛金の増加62百万円、原材料及び貯蔵品の増加58百万円であります。

固定資産は68百万円増加し1,343百万円となりました。主な要因は、建設仮勘定の増加20百万円、投資有価証券の増加37百万円、リース資産の増加13百万円であります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ249百万円増加し1,168百万円となりました。

流動負債は171百万円増加し888百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加29百万円、未払法人税等の増加77百万円、未払金の増加49百万円であります。

固定負債は77百万円増加し279百万円となりました。主な要因は、リース債務の増加26百万円、繰延税金負債の増加30百万円、退職給付に係る負債の増加11百万円であります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ454百万円増加し4,188百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上515百万円、剰余金の配当101百万円であります。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は5,632百万円（前年同期比14.7%増）となりました。また、利益面につきましては人件費・一般管理費の増加があったものの営業利益は736百万円（前年同期比21.0%増）、経常利益は746百万円（前年同期比20.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は515百万円（前年同期比20.4%増）となりました。

（売上高）

売上高は、新規出店や既存店の改装及び他メーカーからの入れ替え需要や設備のメンテナンスなど積極的な営業活動を実施してまいりました結果、723百万円増加の5,632百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

（売上原価及び売上総利益）

売上原価は、売上高の増加に伴い500百万円増加の3,596百万円（前年同期比16.2%増）となりました。売上総利益は223百万円増加の2,035百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、将来成長に向けた人員増強による人件費の増加などの影響により95百万円増加の1,299百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

（経常損益）

経常利益は、人件費など経費の増加があったものの、製品販売やメンテナンスによる売上が好調なことによる売上高の増加に伴い126百万円増加の746百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

親会社株主に帰属する当期純利益は87百万円増加の515百万円（前年同期比20.4%増）となりました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は2,462百万円となり、前連結会計年度末と比較して466百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は590百万円の増加(前年同期は551百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益776百万円。また、主な減少要因は、法人税等の支払額176百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は5百万円の増加(前年同期は2百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は128百万円の減少(前年同期は136百万円の減少)となりました。主な減少要因は、配当金の支払額101百万円であります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
製品	1,788,953	111.2
据付工事	1,619,273	119.9
その他内装工事	1,029,513	133.0
合計	4,437,740	118.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製品	1,812,013	114.9	160,048	114.1
部材品	962,298	106.4	39,600	131.4
据付工事	1,627,250	122.0	105,293	108.2
その他内装工事	1,028,592	128.3	62,520	98.5
商品	253,903	113.8	20,739	411.2
合計	5,684,059	117.4	388,203	115.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額 (千円)	前年同期比 (%)
製品	1,792,203	110.1
部材品	952,831	104.5
据付工事	1,619,273	119.9
その他内装工事	1,029,513	133.0
商品	238,207	97.6
合計	5,632,029	114.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

②経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は102百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,462百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、品質方針として“お客様の立場で、高付加価値・省エネ・省力化の、使い易く安全性の高い高品質な製品を開発し、迅速な納期でお客様にご満足いただける製品を提供する”ことを掲げ、主力製品である「無煙ロースター」の開発並びに製造を行い、また、“環境浄化指向企業”として、焼肉店・焼鳥店や食材調理工場などから排出される排煙・臭気問題を解決する『排気・臭気処理システム』の設計及び品質向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、キーコンセプトである「高性能・高付加価値・省エネ性・使い易さ・安全性」の追求を中・長期スパンにて開発を進め、他社に真似できない圧倒的優位性を備え、且つ強力にアピールできる製品開発に取り組んでおります。

技術開発部の部員数は5名、当連結会計年度の研究開発費の総額は85,693千円であります。

なお、当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の取り組み成果は、次のとおりです。

1. 次世代型無煙ロースターに搭載する制御デバイスの開発

焼肉店におけるダクト火災発生が増加傾向にあることを受け、製品の設置に関わる消防条例など当社製品に求められる安全規制は今後強化されることが予想されます。

このような状況下で当社グループは、当社だからできる圧倒的な優位性を持った次世代型の無煙ロースターを作り上げるべく研究開発を進めております。具体的には、想定を超える取扱いがなされた場合などにおいて、過熱・発火など製品が危険な状態に陥る前にユーザーに危険を知らせる機能を開発し、製品への搭載を進めております。また、火力過剰などの異常を音声によりユーザーに警告するとともに、かいてきくん（省エネシステム）との連携を可能にした機能を開発し市場投入を目前にしております。

今後も、次世代型無煙ロースターへのフルモデルチェンジにふさわしい安全機構へと拡張機能を持たせた制御デバイスの開発など、さらなる強みを生み出していく研究開発を進めてまいります。

2. 無煙ロースターの海外市場攻略対応

ヨーロッパ圏、中国圏、豪州圏などの安全認証規格に対応した製品開発を進め、市場投入・拡販を進めてまいりました。今後は米国での安全認証規格に対応した製品開発を進めてまいります。

3. 卓上型コンロのモデルチェンジ

現状のSPRTよりも火力性能を向上させた新型のバーナ開発を進め、国内の安全認証の取得を予定しております。

4. 主力製品の改良

製品を永く安定的にお使いいただけるように、Dシリーズと角型機種 of 点火機構の見直し、ノンダクト製品の低振動化、角型機種用フラットネットの強度向上など、主力製品のグレードをさらに強化し、他社との競争力を高めてまいります。

5. 原価低減への取り組み

昨今の原材料高騰という背景の中で価格競争力を維持するべく、特にアフターサービス部品のコストダウンを図ってまいりました。今後も性能を維持・向上させつつ、コストダウンを図ることにより製品原価高騰回避を実現し、さらなる価格競争力アップに努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

無煙ロースター関連事業につきましては、設備の更新、生産能力の拡充合理化のため、当連結会計年度において84百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループは無煙ロースター関連事業の単一セグメントであるため、以下につきましてはセグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (名古屋市名東区)	統括業務施設	45,144	—	259,042 (1,274)	38,086	50,195	392,468	6 (2)
名古屋工場 (愛知県みよし市)	無煙ロースター生産設備	27,589	2,556	274,445 (2,406)	4,626	4,421	313,639	13 (16)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	1,477	—	—	1,135	593	3,206	25 (1)
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売設備	3,141	—	—	1,141	240	4,524	13 (1)
名古屋支店 (名古屋市名東区)	販売設備	3,674	—	—	855	45	4,575	10
札幌支店 (札幌市白石区)	販売設備	1,175	—	—	1,078	—	2,254	4
仙台営業所 (仙台市太白区)	販売設備	—	—	—	1,076	0	1,076	5
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売設備	—	—	—	1,075	11	1,087	5
その他 (名古屋市名東区他)	賃貸用マンション他	2,456	—	849 (13)	—	73,306	76,612	—

(2) 在外子会社

平成30年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神府貿易（上海） 有限公司	本社 (中国上海市)	販売設備	—	—	—	—	316	316	5
SHINPO AMERICA, INC.	本社 (米国カリフォル ニア州)	販売設備	—	—	—	—	629	629	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、投資不動産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 提出会社のその他には賃貸用マンションの土地54,991千円（344㎡）、建物18,315千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 (事業所名)	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	福岡県 福岡市	アミ洗事業用設備	未定	23,654	自己資金 及び借入金	未定	未定	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 新設であり比較対象がないため、完成後の増加能力については記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,775,000
計	14,775,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成30年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成30年9月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,140,850	6,140,850	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	6,140,850	6,140,850	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成29年2月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の数（個）※	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）※	普通株式 100,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	725（注2）
新株予約権の行使期間 ※	自 平成32年10月1日 至 平成36年3月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 732 資本組入額 366（注3）
新株予約権の行使の条件 ※	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注5）

※ 当事業年度の末日（平成30年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、725円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成30年6月期から平成32年6月期の3事業年度において、当社の営業利益が下記(a)から(c)にそれぞれ掲げる水準を全て満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を、平成32年6月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a)平成30年6月期：650百万円

(b)平成31年6月期：700百万円

(c)平成32年6月期：750百万円

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年8月20日 (注)	2,046,950	6,140,850	—	639,307	—	595,887

(注) 株式分割(1:1.5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	23	38	22	6	2,457	2,555	－
所有株式数 （単元）	－	7,014	1,034	20,100	2,952	57	30,231	61,388	2,050
所有株式数の 割合（％）	－	11.43	1.68	32.74	4.81	0.09	49.25	100.00	－

(注) 自己株式480,855株は「個人その他」に4,808単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ヤマタケ総業有限会社	愛知県長久手市喜婦嶽1112	15,658	27.67
山田 清久	名古屋市名東区	3,907	6.90
シンポ取引先持株会	名古屋市名東区若葉台110	2,781	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	2,285	4.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	2,080	3.67
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,511	2.67
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21-27	1,500	2.65
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南1-16-30	1,500	2.65
林口 悟	愛知県碧南市	1,200	2.12
種村 桂介	名古屋市中区	1,126	1.99
計	—	33,549	59.27

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,808百株あります。

2. 平成30年5月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成30年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数 株式 424,000株
株券等保有割合 6.90%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 480,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,658,000	56,580	—
単元未満株式	普通株式 2,050	—	—
発行済株式総数	6,140,850	—	—
総株主の議決権	—	56,580	—

②【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
シンポ株式会社	名古屋市名東区若葉台110番地	480,800	—	480,800	7.83
計	—	480,800	—	480,800	7.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	33	50,655
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	480,855	—	480,855	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、業績を鑑みた安定的な配当を行うことを基本に、配当性向を勘案しております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。現在のところ、年間の業績及び社会情勢等を見極めて剰余金の配当をしておりますので、中間配当は行っておらず、期末配当のみを実施しております。従いまして、当事業年度は、1株当たり20円（うち特別配当8円）の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術、製造体制を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年9月21日 定時株主総会決議	113,199	20

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高（円）	393	523	595	895	1,879
最低（円）	247	340	413	460	714

（注）最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	1,420	1,697	1,524	1,858	1,879	1,719
最低（円）	1,180	1,311	1,301	1,344	1,570	1,509

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		田中 利明	昭和32年12月13日生	昭和51年12月 当社入社 平成2年10月 当社取締役社長室長に就任 平成3年7月 当社取締役営業本部長兼東京支店長に就任 平成8年2月 当社取締役営業本部長兼大阪支店長に就任 平成11年4月 当社常務取締役営業本部長に就任 平成20年5月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成22年7月 株式会社ヤクニック社外監査役に就任(現任) 平成25年9月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任	(注) 3	405
専務取締役	管理部長	水野 泰彦	昭和29年6月14日生	平成元年7月 当社入社 平成6年11月 当社総務部次長に就任 平成8年4月 当社経理部部長に就任 平成9年9月 当社取締役管理部長に就任 平成23年7月 当社取締役管理部長に就任 平成25年9月 当社専務取締役管理部長に就任(現任) 平成28年1月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任(現任) 平成30年1月 SHINPO AMERICA, INC. CEOに就任(現任)	(注) 3	400
常務取締役	東京支店長	安藤 紀彦	昭和35年12月22日生	昭和60年7月 当社入社 平成8年2月 当社東京支店長に就任 平成20年9月 当社取締役東京支店長に就任 平成25年9月 当社常務取締役東京支店長に就任(現任) 平成26年1月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任	(注) 3	57
取締役	札幌支店長	片岡 光男	昭和40年11月20日生	平成5年12月 当社入社 平成14年4月 当社札幌支店長に就任 平成19年9月 当社取締役北海道支社長に就任 平成23年7月 当社取締役札幌支店長に就任(現任) 平成25年10月 フードクロス・マネジメント株式会社代表取締役社長に就任	(注) 3	100
取締役	名古屋支店長	森 竜英	昭和39年11月16日生	平成元年3月 当社入社 平成19年2月 当社名古屋工場長に就任 平成20年7月 当社名古屋支店長に就任 平成20年9月 当社取締役名古屋支店長に就任(現任)	(注) 3	313
取締役	生産管理部長	山田 清久	昭和42年8月10日生	平成6年1月 当社入社 平成13年4月 株式会社ミスミへ出向 平成16年9月 当社取締役営業統括部次長に就任 平成19年6月 当社取締役営業統括部次長を辞任 当社資材部資材課長に就任 平成20年7月 当社生産管理部長に就任 平成20年9月 当社取締役生産管理部長に就任 平成23年7月 当社取締役生産管理部長兼海外事業部長に就任 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任 平成25年9月 当社取締役生産管理部長に就任(現任)	(注) 3	3,907
取締役		阿知波 智大	昭和55年5月15日生	平成19年12月 有限責任あずさ監査法人入所 平成25年8月 公認会計士 登録 平成26年9月 有限責任あずさ監査法人退所 平成26年10月 監査法人東海会計社入所 平成26年12月 阿知波会計事務所開業 所長に就任(現任) 平成29年7月 監査法人東海会計社代表社員に就任(現任) 平成29年9月 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
常勤監査役		大西 一彦	昭和27年3月9日生	昭和50年4月 株式会社百五銀行入行 平成14年4月 同行名古屋支店長に就任 平成21年6月 株式会社百五ディーシーカード常務取締 役に就任 平成27年9月 当社常勤監査役に就任（現任）	(注) 5	—
監査役		安田 加奈	昭和44年4月10日生	平成5年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限 責任監査法人）入所 平成9年4月 公認会計士 登録 平成12年3月 安田会計事務所開業 平成21年9月 当社監査役に就任（現任） 平成22年5月 スギホールディングス株式会社社外監査 役に就任（現任） 平成28年6月 株式会社ゲオホールディングス社外取締 役に就任（現任）	(注) 4	—
監査役		光岡要次郎	昭和46年7月9日生	平成9年1月 監査法人伊東会計事務所入所 平成12年3月 公認会計士 登録 平成16年7月 光岡会計事務所開業 平成27年9月 当社監査役に就任（現任） 平成28年9月 A Bホテル株式会社社外監査役に就任 （現任）	(注) 5	—
計						5,182

- (注) 1. 取締役 阿知波智大は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役大西一彦氏、監査役安田加奈氏及び光岡要次郎氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年9月22日開催の定時株主総会の終結から2年間
4. 平成29年9月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
5. 平成27年9月18日開催の定時株主総会の終結から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

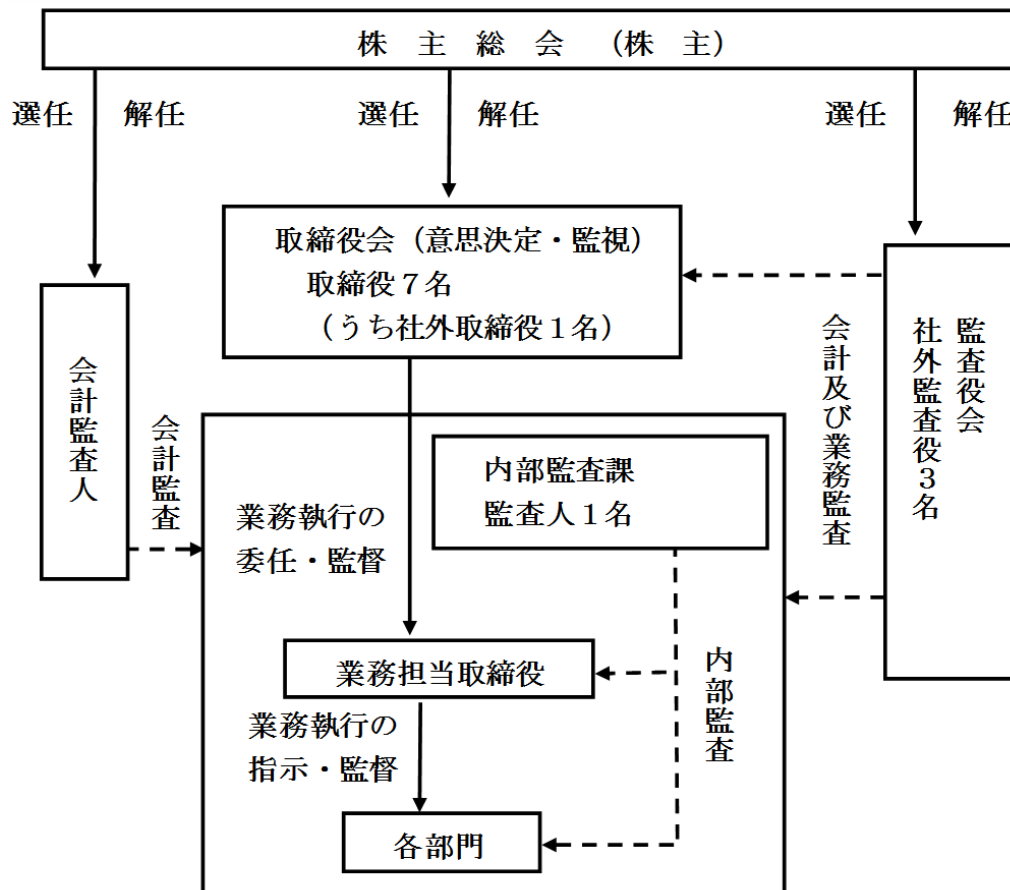
①企業統治の体制の概要

(a) 会社の機関の基本説明

当社は取締役、監査役体制を軸に、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。そして、経営の意思決定に関する合議体制として、取締役会を毎月1回開催しております。この取締役会には、監査役も出席し、取締役会のチェック機能の役割も果たしております。監査役会につきましては、社外監査役3名で構成され、取締役会と同様に毎月1回開催し、会社の業務運営全般にわたる監査に取り組んでおります。

(b) 会社の機関・内部統制の関係を示す図表

有価証券報告書提出日現在の当社の機関・内部統制の模式図は次のとおりであります。



(c) 当該企業統治の体制を採用する理由

株主の代理人として選ばれた取締役で構成する取締役会が「株主への義務の履行」「株主の利益」を念頭におき、経営責任及び報告責任を果たすための体制を整備するという、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を具体化できる体制であると考えているためであります。

(d) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人は企業理念に基づき、法令、定款、社内規程を遵守します。取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為又はおそれを発見した場合の報告体制として、内部監査人1名が、監査役・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備してまいります。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱い、当社文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行ってまいります。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理には、法令・規程等を遵守した業務執行ができているかをチェックするコンプライアンス管理、取引先の与信をチェックする与信管理、それと今後起こるかもしれない不測の事態（地震、火災など。）に対応するための危機管理等があります。

これらのリスク管理は、管理部が管轄し、必要に応じて外部からの情報等を取得して対応しております。

不測の事態が発生した場合は、取締役管理部長指揮下で対策本部を設置し、的確且つ迅速な対応をとることでリスクを最小限にとどめ、損失の拡大を防ぐ体制をとっております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業務の運営につきましては、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度総合予算を立案し、全社的な目標を設定しております。また、各部門におきましては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社外での職務となる営業部スタッフ及び、研究部門である技術開発部のスタッフに関しては、業務日報を社長に、毎日提出する体制の徹底を図っております。

また、内部監査課は各部署の日常的な活動状況を監視するとともに、直接社長に報告する体制をとっております。

その他、法令遵守体制及び問題点の有無を調査検討し、条例等の定期的な確認等も行っており、また適宜、研修会等への参加も実施しております。

ヘ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理しております。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けております。

また、取締役、使用人は重要な会議の開催日時を監査役に連絡し、出席を依頼しております。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は文書、資料を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人から追加の説明・報告を求めることができる体制をとっております。

(e) リスク管理体制の整備の状況

企業を取り巻く危険やリスクに的確に対処するため、各部署担当者から代表取締役社長までの情報伝達が迅速に行われることをたえず意識し、リスク発生の際には、代表取締役社長自らが陣頭指揮をとり、問題解決に当たるよう努めております。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査課が監査方針及び内部監査計画に基づき業務全般にわたり、定期的な内部監査を実施しております。また、内部管理体制の整備、運用状況について当社は、社長により指名された内部監査課（１名）によって、定期的に各部門の業務執行が法令、社内規程に違反することなく遂行されているかを監査しております。その監査報告と改善に向けた助言、提言を会計監査人と協議のうえ内部統制部門に対して行っております。監査役も随時内部監査に同行し、内部監査課と連携して業務監査を実施しております。

また監査役は、会計監査人による監査に立会ったり、監査終了時には会計監査人と会社の重要事項等についての情報交換や意見交換を行うなど、監査役と会計監査人で連携し、監査の実効性を高めております。

なお、社外監査役のうち、２名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けており、業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数につきましては、全員７年以内であるため記載しておりません。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名等
指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木賢次	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 大橋敦司	有限責任 あずさ監査法人

上記のほか会計監査業務に係る主な補助者は、公認会計士７名、その他９名であります。

④社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。

当社は、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(a) 社外取締役、社外監査役と当社との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外取締役、社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当社の考え方

高い独立性及び専門的な知見に基づく監督又は監査と内部監査により、企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

また、期待される役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、社外監査役は必要に応じて会計監査人及び内部監査課を始めとする内部統制部門から報告を受けております。

⑤役員報酬等の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			支給人員 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	146,470	106,800	31,150	8,520	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	10,515	8,100	2,275	140	5

(b) 提出会社役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

経営環境、業績等を考慮して適切に決定しております。

なお、取締役及び監査役の報酬については平成12年9月の株主総会で決議された範囲内で支給し、取締役分は取締役会にて、監査役分は監査役会にて決定しております。

⑥取締役の定数等に関する定款の定め

イ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ. 自己株式の取得決議

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑦株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 474,515千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
エスフーズ株式会社	30,000	124,050	円滑な取引関係の維持
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,000	97,700	円滑な取引関係の維持
株式会社あみやき亭	15,000	62,325	円滑な取引関係の維持
株式会社物語コーポレーション	10,800	61,992	円滑な取引関係の維持
株式会社サガミチェーン	20,000	28,000	円滑な取引関係の維持
株式会社アトム	30,000	23,100	円滑な取引関係の維持
株式会社百五銀行	15,000	6,855	円滑な取引関係の維持
株式会社十六銀行	15,000	5,310	円滑な取引関係の維持
株式会社T&Dホールディングス	2,600	4,444	円滑な取引関係の維持
株式会社ジー・テイスト	16,000	1,264	円滑な取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
エスフーズ株式会社	30,000	130,350	円滑な取引関係の維持
株式会社物語コーポレーション	10,800	121,932	円滑な取引関係の維持
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,000	73,400	円滑な取引関係の維持
株式会社あみやき亭	15,000	68,775	円滑な取引関係の維持
株式会社アトム	30,000	32,280	円滑な取引関係の維持
株式会社サガミチェーン	20,000	28,560	円滑な取引関係の維持
株式会社百五銀行	15,000	6,525	円滑な取引関係の維持
株式会社十六銀行	1,500	4,389	円滑な取引関係の維持
株式会社T&Dホールディングス	2,600	4,327	円滑な取引関係の維持
株式会社ジー・テイスト	16,000	1,280	円滑な取引関係の維持

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,500	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,500	—	15,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査項目等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、外部の専門機関が主催するセミナーへ必要に応じて参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (平成30年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,476,260	2,942,941
受取手形及び売掛金	592,060	※4 654,375
商品及び製品	42,337	36,953
仕掛品	44,571	80,243
原材料及び貯蔵品	193,366	252,125
繰延税金資産	14,550	21,459
その他	14,505	27,078
貸倒引当金	—	△2,407
流動資産合計	3,377,652	4,012,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 86,285	※2 84,659
機械装置及び運搬具（純額）	3,069	2,556
土地	※2 534,337	※2 534,337
リース資産（純額）	17,987	31,531
建設仮勘定	—	20,550
その他（純額）	57,365	56,453
有形固定資産合計	※1 699,045	※1 730,089
無形固定資産	8,793	21,909
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 437,284	※3 474,515
長期貸付金	2,940	2,020
その他	145,810	133,164
貸倒引当金	△18,325	△17,824
投資その他の資産合計	567,709	591,874
固定資産合計	1,275,548	1,343,873
資産合計	4,653,201	5,356,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,255	128,329
短期借入金	※2 60,000	※2 50,000
リース債務	12,674	15,568
未払金	233,148	282,354
未払法人税等	94,017	171,342
賞与引当金	23,200	28,000
役員賞与引当金	31,675	33,425
その他	162,754	179,383
流動負債合計	716,725	888,403
固定負債		
リース債務	10,595	37,382
繰延税金負債	26,528	57,348
役員退職慰労引当金	86,502	95,162
退職給付に係る負債	59,995	71,242
資産除去債務	3,640	3,640
その他	14,944	14,944
固定負債合計	202,205	279,720
負債合計	918,930	1,168,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金	595,887	595,887
利益剰余金	2,490,409	2,903,730
自己株式	△188,103	△188,154
株主資本合計	3,537,500	3,950,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187,307	227,918
為替換算調整勘定	8,762	9,129
その他の包括利益累計額合計	196,069	237,048
新株予約権	700	700
純資産合計	3,734,270	4,188,518
負債純資産合計	4,653,201	5,356,642

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	4,908,401	5,632,029
売上原価	※4 3,095,939	※4 3,596,357
売上総利益	1,812,461	2,035,671
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,203,890	※1, ※2 1,299,445
営業利益	608,571	736,226
営業外収益		
受取利息	370	395
受取配当金	4,963	5,975
投資事業組合運用益	623	—
受取賃貸料	8,160	7,557
その他	1,793	1,909
営業外収益合計	15,910	15,838
営業外費用		
支払利息	297	350
不動産賃貸費用	4,004	4,547
為替差損	649	694
その他	—	7
営業外費用合計	4,952	5,599
経常利益	619,530	746,465
特別利益		
投資有価証券売却益	—	30,452
特別利益合計	—	30,452
特別損失		
固定資産除却損	※3 401	※3 71
特別損失合計	401	71
税金等調整前当期純利益	619,129	776,846
法人税、住民税及び事業税	191,000	253,900
法人税等調整額	205	7,745
法人税等合計	191,205	261,645
当期純利益	427,923	515,201
親会社株主に帰属する当期純利益	427,923	515,201

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	427,923	515,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,635	40,611
為替換算調整勘定	△3,940	366
その他の包括利益合計	※1,※2 42,695	※1,※2 40,978
包括利益	470,618	556,179
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	470,618	556,179
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	639,307	595,887	2,164,366	△188,103	3,211,457
当期変動額					
剰余金の配当			△101,880		△101,880
親会社株主に帰属する当期純利益			427,923		427,923
自己株式の取得				—	—
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	326,042	—	326,042
当期末残高	639,307	595,887	2,490,409	△188,103	3,537,500

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	140,672	12,702	153,374	—	3,364,832
当期変動額					
剰余金の配当					△101,880
親会社株主に帰属する当期純利益					427,923
自己株式の取得					—
新株予約権の発行				700	700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,635	△3,940	42,695	—	42,695
当期変動額合計	46,635	△3,940	42,695	700	369,437
当期末残高	187,307	8,762	196,069	700	3,734,270

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	639,307	595,887	2,490,409	△188,103	3,537,500
当期変動額					
剰余金の配当			△101,880		△101,880
親会社株主に帰属する当期純利益			515,201		515,201
自己株式の取得				△50	△50
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	413,320	△50	413,270
当期末残高	639,307	595,887	2,903,730	△188,154	3,950,770

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	187,307	8,762	196,069	700	3,734,270
当期変動額					
剰余金の配当					△101,880
親会社株主に帰属する当期純利益					515,201
自己株式の取得					△50
新株予約権の発行				－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,611	366	40,978	－	40,978
当期変動額合計	40,611	366	40,978	－	454,248
当期末残高	227,918	9,129	237,048	700	4,188,518

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	619,129	776,846
減価償却費	76,226	62,104
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,066	1,906
賞与引当金の増減額 (△は減少)	500	4,800
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,475	1,750
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,110	8,660
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,103	11,247
受取利息及び受取配当金	△5,334	△6,371
投資事業組合運用損益 (△は益)	△623	—
支払利息	297	350
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△30,452
固定資産除却損	401	71
為替差損益 (△は益)	649	694
売上債権の増減額 (△は増加)	19,187	△45,332
たな卸資産の増減額 (△は増加)	34,735	△88,175
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,415	29,064
未払消費税等の増減額 (△は減少)	20,107	△16,364
その他	24,371	50,319
小計	793,988	761,118
利息及び配当金の受取額	5,334	6,371
利息の支払額	△297	△350
法人税等の支払額	△247,997	△176,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	551,027	590,477
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△741,735	△741,752
定期預金の払戻による収入	741,720	741,742
有形固定資産の取得による支出	△14,224	△60,468
投資有価証券の売却による収入	—	50,000
貸付金の回収による収入	1,100	1,040
保険積立金の払戻による収入	—	8,000
その他	15,707	7,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,568	5,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	695,000	610,000
短期借入金の返済による支出	△715,000	△620,000
自己株式の取得による支出	—	△50
リース債務の返済による支出	△15,529	△17,224
新株予約権の発行による収入	700	—
配当金の支払額	△101,566	△101,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136,395	△128,955
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,055	△715
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	414,145	466,671
現金及び現金同等物の期首残高	1,581,898	1,996,043
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,996,043	※ 2,462,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 神府貿易（上海）有限公司

SHINPO AMERICA, INC.

当連結会計年度より、SHINPO AMERICA, INC. を設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

株式会社ヤクニック

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

神府貿易（上海）有限公司及びSHINPO AMERICA, INC. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の平成30年3月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を資金として計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10号(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

1. ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
	652,446千円	707,357千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
建物及び構築物	30,762千円	29,373千円
土地	460,829	460,829
計	491,591	490,202

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
短期借入金	30,000千円	30,000千円

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
受取手形	一千円	2,953千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
給料及び賞与	397,200千円	446,109千円
役員報酬	108,600	114,900
賞与引当金繰入額	21,100	25,760
役員賞与引当金繰入額	31,675	33,425
退職給付費用	18,798	18,408
役員退職慰労引当金繰入額	8,110	8,660
貸倒引当金繰入額	4,305	1,899

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	84,014千円	85,693千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
その他	401千円	71千円
計	401	71

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	2,035千円	10,584千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65,205千円	56,778千円
組替調整額	—	—
計	65,205	56,778
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,940	366
税効果調整前合計	61,265	57,144
税効果額	△18,570	△16,166
その他の包括利益合計	42,695	40,978

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	65,205千円	56,778千円
税効果額	△18,570	△16,166
税効果調整後	46,635	40,611
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△3,940	366
税効果額	—	—
税効果調整後	△3,940	366
その他の包括利益合計		
税効果調整前	61,265	57,144
税効果額	△18,570	△16,166
税効果調整後	42,695	40,978

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,140,850	—	—	6,140,850
合計	6,140,850	—	—	6,140,850
自己株式				
普通株式	480,822	—	—	480,822
合計	480,822	—	—	480,822

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	700
合計		—	—	—	—	—	700

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月23日 定時株主総会	普通株式	101,880	18	平成28年6月30日	平成28年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	101,880	利益剰余金	18	平成29年6月30日	平成29年9月25日

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,140,850	—	—	6,140,850
合計	6,140,850	—	—	6,140,850
自己株式				
普通株式	480,822	33	—	480,855
合計	480,822	33	—	480,855

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	700
合計		—	—	—	—	—	700

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	101,880	18	平成29年6月30日	平成29年9月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年9月21日 定時株主総会	普通株式	113,199	利益剰余金	20	平成30年6月30日	平成30年9月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
現金及び預金勘定	2,476,260千円	2,942,941千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△480,216	△480,226
現金及び現金同等物	1,996,043	2,462,715

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び事務機器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主として株式であり、株価の下落リスクがあります。そのため、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

未払金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,476,260	2,476,260	—
(2) 受取手形及び売掛金	592,060	592,060	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	415,040	415,040	—
資産計	3,483,361	3,483,361	—
(1) 未払金	233,148	233,148	—
負債計	233,148	233,148	—

当連結会計年度（平成30年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,942,941	2,942,941	—
(2) 受取手形及び売掛金	654,375	654,375	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	471,818	471,818	—
資産計	4,069,135	4,069,135	—
(1) 未払金	282,354	282,354	—
負債計	282,354	282,354	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格等によっております。

負 債

(1) 未払金

未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
非上場株式	22,244	2,696

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,476,260	—	—	—
受取手形及び売掛金	592,060	—	—	—
合計	3,068,320	—	—	—

当連結会計年度（平成30年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,942,941	—	—	—
受取手形及び売掛金	654,375	—	—	—
合計	3,597,317	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 6 月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	408, 185	152, 384	255, 801
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	408, 185	152, 384	255, 801
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6, 855	6, 875	△20
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6, 855	6, 875	△20
合計		415, 040	159, 259	255, 780

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額22, 244千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 6 月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	391, 893	68, 115	323, 778
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	391, 893	68, 115	323, 778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	79, 925	91, 144	△11, 219
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	79, 925	91, 144	△11, 219
合計		471, 818	159, 259	312, 558

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2, 696千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	50, 000	30, 452	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用し、給付額の一部を特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度からの支給額で充当しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	47,891千円	59,995千円
退職給付費用	21,260	22,093
退職給付の支払額	△1,903	△2,605
制度への拠出額	△7,254	△8,241
退職給付に係る負債の期末残高	59,995	71,242

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 6 月30日)	当連結会計年度 (平成30年 6 月30日)
積立型制度の退職給付債務	179,339千円	190,212千円
年金資産	△119,344	△118,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,995	71,242
退職給付に係る負債	59,995	71,242
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,995	71,242

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度21,260千円 当連結会計年度22,093千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 100,000株
付与日	平成29年3月6日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成32年10月1日 至 平成36年3月5日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、平成30年6月期から平成32年6月期の3事業年度において、当社の営業利益が下記(a)から(c)にそれぞれ掲げる水準を全て満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を、平成32年6月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a)平成30年6月期：650百万円

(b)平成31年6月期：700百万円

(c)平成32年6月期：750百万円

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	100,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	100,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	725
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	700

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たなStock・オプションの付与はありません。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	18,226	21,800
役員退職慰労引当金	26,270	29,119
減価償却超過額	5,167	5,352
たな卸資産評価損	2,314	4,747
賞与引当金	7,131	8,568
投資有価証券評価損	41,495	23,311
一括償却資産	250	188
貸倒引当金	4,077	3,927
税務上の繰越欠損金	7,061	1,263
資産除去債務	1,105	1,113
未払事業税	5,520	9,402
その他	3,690	5,321
繰延税金資産小計	122,312	114,117
評価性引当額	△65,757	△65,316
繰延税金資産合計	56,554	48,801
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△58	△50
その他有価証券評価差額金	△68,473	△84,640
繰延税金負債合計	△68,532	△84,690
繰延税金資産の純額	△11,977	△35,889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5	30.7%
(調整)	以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
評価性引当額の増減		△0.1
役員賞与引当金		1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割		0.9
連結子会社との税率差異		△0.2
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.7

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	659円64銭	739円90銭
1株当たり当期純利益金額	75円60銭	91円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	427,923	515,201
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	427,923	515,201
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,660,028	5,660,018
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	(新株予約権) 平成29年2月17日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 1,000個 普通株式 100,000株	(新株予約権) 平成29年2月17日取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権の数 1,000個 普通株式 100,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	50,000	0.354	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,674	15,568	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,595	37,382	—	平成32年～36年
合計	83,269	102,951	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,652	9,792	9,139	5,294

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,179,091	2,796,051	4,093,721	5,632,029
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	139,926	449,508	594,037	776,846
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	88,956	295,999	396,672	515,201
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.72	52.30	70.08	91.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.72	36.58	17.79	20.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,430,384	2,843,077
受取手形	103,432	※3 130,454
売掛金	※2 490,839	※2 549,020
商品及び製品	25,565	22,133
仕掛品	44,571	80,243
原材料及び貯蔵品	182,287	206,239
繰延税金資産	14,440	19,977
その他	12,188	25,574
貸倒引当金	—	△2,498
流動資産合計	3,303,710	3,874,221
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 81,545	※1 80,647
構築物	4,739	4,012
機械及び装置	3,069	2,556
工具、器具及び備品	57,182	55,507
土地	※1 534,337	※1 534,337
リース資産	17,987	31,531
建設仮勘定	—	20,550
有形固定資産合計	698,862	729,142
無形固定資産		
ソフトウェア	2,135	1,525
リース資産	3,819	17,545
電話加入権	2,839	2,839
無形固定資産合計	8,793	21,909
投資その他の資産		
投資有価証券	437,284	474,515
関係会社株式	0	0
関係会社出資金	36,958	92,610
長期貸付金	2,940	2,020
破産更生債権等	13,425	12,917
その他	130,937	118,190
貸倒引当金	△18,325	△17,824
投資その他の資産合計	603,220	682,429
固定資産合計	1,310,875	1,433,481
資産合計	4,614,586	5,307,703

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,255	129,128
短期借入金	※ 1 60,000	※ 1 50,000
リース債務	12,674	15,568
未払金	233,148	282,354
未払費用	39,972	48,934
未払法人税等	94,017	171,253
前受金	51,570	76,952
預り金	20,178	29,913
賞与引当金	23,200	28,000
役員賞与引当金	31,675	33,425
その他	33,041	12,653
流動負債合計	698,734	878,184
固定負債		
リース債務	10,595	37,382
繰延税金負債	26,528	57,348
退職給付引当金	59,995	71,242
役員退職慰労引当金	86,502	95,162
資産除去債務	3,640	3,640
長期預り保証金	14,944	14,944
固定負債合計	202,205	279,720
負債合計	900,939	1,157,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金		
資本準備金	595,887	595,887
資本剰余金合計	595,887	595,887
利益剰余金		
利益準備金	159,826	159,826
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	1,218,720	1,614,312
利益剰余金合計	2,478,547	2,874,139
自己株式	△188,103	△188,154
株主資本合計	3,525,639	3,921,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	187,307	227,918
評価・換算差額等合計	187,307	227,918
新株予約権	700	700
純資産合計	3,713,646	4,149,798
負債純資産合計	4,614,586	5,307,703

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	※1 4,872,921	※1 5,583,487
売上原価	3,093,097	3,610,063
売上総利益	1,779,823	1,973,423
販売費及び一般管理費		
役員報酬	108,600	114,900
役員賞与引当金繰入額	31,675	33,425
役員退職慰労引当金繰入額	8,110	8,660
給料及び賞与	389,918	435,212
賞与引当金繰入額	21,100	25,760
退職給付費用	18,798	18,408
減価償却費	19,040	20,017
貸倒引当金繰入額	4,305	1,990
その他	576,051	594,624
販売費及び一般管理費合計	1,177,598	1,252,997
営業利益	602,224	720,426
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,198	6,148
投資事業組合運用益	623	—
受取賃貸料	8,160	7,557
その他	821	713
営業外収益合計	14,804	14,418
営業外費用		
支払利息	221	182
不動産賃貸費用	4,004	4,547
その他	—	7
営業外費用合計	4,225	4,736
経常利益	612,802	730,108
特別利益		
投資有価証券売却益	—	30,452
特別利益合計	—	30,452
特別損失		
固定資産除却損	401	71
特別損失合計	401	71
税引前当期純利益	612,401	760,489
法人税、住民税及び事業税	191,000	253,900
法人税等調整額	191	9,116
法人税等合計	191,191	263,016
当期純利益	421,209	497,472

【製品製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	688,620	79.7	777,393	81.9
II 労務費		98,083	11.4	107,476	11.3
III 経費		76,945	8.9	64,527	6.8
当期総製造費用		863,649	100.0	949,397	100.0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	1,129		1,331	
期末仕掛品たな卸高		1,331		685	
他勘定振替高		1,059		1,106	
当期製品製造原価		862,388		948,937	

原価計算の方法

総合原価計算制度を採用しております。

(注)

前事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)	
※ 1 経費の主な内訳		※ 1 経費の主な内訳	
減価償却費	54,386千円	減価償却費	39,325千円
※ 2 他勘定振替高の内訳		※ 2 他勘定振替高の内訳	
有形固定資産	1,059千円	有形固定資産	1,106千円

【原材料売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料仕入高より振替		509,468	98.8	532,031	99.2
II 荷造運賃		6,171	1.2	4,304	0.8
当期原材料売上原価		515,640	100.0	536,335	100.0

【工事売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 工事材料費		209,836	13.8	207,705	10.5
II 工事外注費		1,262,112	82.8	1,703,416	86.4
III 荷造運賃		52,311	3.4	60,613	3.1
当期総工事費用		1,524,261	100.0	1,971,735	100.0
期首仕掛品たな卸高		43,525		43,240	
期末仕掛品たな卸高		43,240		79,557	
当期工事売上原価		1,524,546		1,935,417	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	639, 307	595, 887	595, 887	159, 826	1, 100, 000	899, 391	2, 159, 218	△188, 103	3, 206, 309
当期変動額									
剰余金の配当						△101, 880	△101, 880		△101, 880
当期純利益						421, 209	421, 209		421, 209
自己株式の取得								－	－
新株予約権の発行									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	319, 329	319, 329	－	319, 329
当期末残高	639, 307	595, 887	595, 887	159, 826	1, 100, 000	1, 218, 720	2, 478, 547	△188, 103	3, 525, 639

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	140,672	140,672	—	3,346,981
当期変動額				
剰余金の配当				△101,880
当期純利益				421,209
自己株式の取得				—
新株予約権の発行			700	700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,635	46,635	—	46,635
当期変動額合計	46,635	46,635	700	366,664
当期末残高	187,307	187,307	700	3,713,646

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	1,218,720	2,478,547	△188,103	3,525,639
当期変動額									
剰余金の配当						△101,880	△101,880		△101,880
当期純利益						497,472	497,472		497,472
自己株式の取得								△50	△50
新株予約権の発行									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	395,591	395,591	△50	395,540
当期末残高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	1,614,312	2,874,139	△188,154	3,921,179

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	187,307	187,307	700	3,713,646
当期変動額				
剰余金の配当				△101,880
当期純利益				497,472
自己株式の取得				△50
新株予約権の発行			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,611	40,611	—	40,611
当期変動額合計	40,611	40,611	—	436,152
当期末残高	227,918	227,918	700	4,149,798

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10号(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金(資本剰余金)に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理します。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
建物	30,762千円	29,373千円
土地	460,829	460,829
計	491,591	490,202

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期借入金	30,000千円	30,000千円

※2 関係会社に対する金銭債権 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期金銭債権	3,298千円	26,282千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
受取手形	一千円	2,953千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	52,352千円	135,728千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金 (当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式0千円、関係会社出資金92,610千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式0千円、関係会社出資金36,958千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	18,226千円	21,800千円
役員退職慰労引当金	26,270	29,119
減価償却超過額	5,167	5,352
たな卸資産評価損	2,314	4,747
関係会社出資金評価損	10,034	10,110
賞与引当金	7,131	8,568
投資有価証券評価損	41,495	23,311
一括償却資産	250	188
資産除去債務	1,105	1,113
貸倒引当金	4,077	3,954
未払事業税	5,520	9,402
その他	3,580	3,811
繰延税金資産小計	125,175	121,483
評価性引当額	△68,730	△74,164
繰延税金資産合計	56,445	47,319
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△58	△50
その他有価証券評価差額金	△68,473	△84,640
繰延税金負債合計	△68,532	△84,690
繰延税金資産の純額	△12,087	△37,371

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
評価性引当額の増減		0.6
役員賞与引当金		1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割		0.9
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	81,545	4,900	—	5,798	80,647	300,745
	構築物	4,739	—	—	727	4,012	41,764
	機械及び装置	3,069	—	—	512	2,556	3,123
	工具、器具及び 備品	57,182	35,018	71	36,622	55,507	302,795
	土地	534,337	—	—	—	534,337	—
	リース資産	17,987	25,156	—	11,612	31,531	57,101
	建設仮勘定	—	20,550	—	—	20,550	—
	計	698,862	85,624	71	55,272	729,142	705,531
無形 固定資産	ソフトウェア	2,135	—	—	610	1,525	—
	リース資産	3,819	18,275	—	4,548	17,545	—
	電話加入権	2,839	—	—	—	2,839	—
	計	8,793	18,275	—	5,158	21,909	—

(注) 1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主に新型上引きフード量産用型の取得5,850千円、Dシリーズトップリング金型更新5,696千円であります。

2. 「リース資産」の「当期増加額」は、主に新基幹システムの取得18,444千円であります。

3. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は、主にアミ洗浄事業用資産の取得によるものであります。

4. 「無形リース資産」の「当期増加額」は、主に新基幹システムの取得18,275千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,325	2,531	534	20,322
賞与引当金	23,200	28,000	23,200	28,000
役員賞与引当金	31,675	33,425	31,675	33,425
役員退職慰労引当金	86,502	8,660	—	95,162

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.shinpo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）平成29年9月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日東海財務局長に提出

第48期第2四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日東海財務局長に提出

第48期第3四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年9月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 9 月25日

シンボ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 敦 司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンボ株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンボ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンボ株式会社の平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シンボ株式会社が平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 9 月25日

シンポ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンポ株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンポ株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年9月25日
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田中利明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全体的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、及び「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年9月25日
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中利明は、当社の第48期（自平成29年7月1日 至平成30年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。